

第5章 農業センサスにおける農業雇用労働力の存在形態

1. はじめに

大規模な農家、農業法人では、世帯員のみでは対応できない規模となっており、雇用労働力を導入しなければ経営が成り立たなくなっている。このような状況のなかで、農業の雇用労働力は増加傾向にある。一方、農家人口の減少により農家の農業労働力も減少傾向にあるため、農業労働力に占める雇用の割合は増加している。現状では依然として農業労働力の大宗は家族労働力であるが、今後、雇用労働力の割合はさらに上昇することが予想されており、農業雇用労働力の動向は以前にも増して注目されるようになってきている。

本章では、近年注目されている雇用労働力の動向とその特徴を明らかにしたい。なお、農業センサスにおける農業雇用労働力の把握の方法は、「常雇」（あらかじめ年間7ヶ月以上の契約で雇った者）と「臨時雇」（雇用期間が7ヶ月未満、無償労働の手伝い等を含む）に分けて、男女別の実人数および従事日数の合計が調査されている。臨時雇については、2005年までは給料等を払った「臨時雇」と無償の労働提供である「手伝い等」（以前は、無償の労働交換である「ゆい・手間がえ」と他出後継者等による「手伝い」にさらに細分されていた）に分けられていたが、2010年では調査の簡素化により統合されてしまった。後継者が別居（同居でも家計が異なる場合を含む）して農業従事する「手伝い」はどの地域においても生じるものであるのに対し、給料等を支払って雇用する「臨時雇」は農繁期に家族世帯員だけでは対応できないごく一部の農家にとどまっており、2010年で臨時雇を受け入れている農家には性格の大きく異なるものが含まれている。このため、今回の分析では臨時雇を分析対象とせず、常雇に限定した分析を行う。

なお、農業センサスにおける農業雇用の調査項目は、常雇・臨時雇別に男女別人数および労働日数の合計だけであり、雇用労働者個々人の調査はされていない。したがって、農業センサスからはどのような規模や形態の農家（経営体）で常雇が導入されているかの分析にとどまることになる。また、農業センサスでの常雇は、「7ヶ月以上の雇用契約」が定義となっており、長期の季節労働者、常勤パート、正規職員など、異なる雇用形態の者が混在している。

2. 常雇の動向

まず、最近の常雇の動向についてみていきたい（**第5-1表**）。常雇のいる農家は1990年には1万戸にも満たなかったが、2005年を除いて増加傾向にあり、2010年には3万戸を超えている。このような増加傾向を示しているため、販売農家に占める「常雇のいる農家」

第5-1表 雇用労働力(常雇)の動向(全国)

		1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
常雇のいる農家	農家数(戸)	8,218	18,220	23,612	21,166	31,772
	総数に占める割合(%)	0.3	0.7	1.0	1.1	1.9
	人数(人)	19,304	42,669	61,943	61,094	70,855
うち、一戸一法人	農家数(戸)			2,543	1,699	1,884
	総数に占める割合(%)			30.0	32.4	41.6
	人数(人)			11,975	9,056	9,021
農家以外の農業事業体	事業体数	4,176	4,494	4,494	5,682	7,539
	総数に占める割合(%)	55.9	69.8	59.6	41.3	37.8
	人数(人)	42,496	48,551	52,059	56,791	72,164
農業経営体総数	事業体数				28,355	40,923
	総数に占める割合(%)				1.4	2.4
	人数(人)				129,086	153,579

資料:農業センサス

注1) 常雇とは、主として自営の農作業のために雇った人で、あらかじめ7ヶ月以上の期間を定めて雇った人をいう。

2) 農家以外の農業事業体は、販売目的の事業体(事業体計)である。

の割合は1990年の0.3%から2010年には1.9%まで上昇している。農家で雇用している常雇の人数も、雇用農家の増加とともに増えており、1990年の2万人弱から2010年には7万人まで増加している。2010年の基幹的農業従事者の200万人と比較するとまだ少ないが、その数は着実に増加してきている。また、農家のうち、法人となっている一戸一法人農家は、常雇を雇用している農家割合が41.6%と高く(「農家以外の農業事業体」と同程度)、1戸当たり常雇人数も4.8人となっており、常雇に依存した農家が多いことがわかる。

他方、「農家以外の農業事業体」(販売目的の事業体)では、2000年までは6割前後、2005年以降は4割前後が常雇を雇用している。常雇のいる事業体では、平均10人程度を雇用しており、より雇用に依存した経営であることがわかる。「農家以外の農業事業体」では、2000年までは常雇のいる事業体数、常雇人数ともに緩やかな増加傾向にあったが、雇用事業体数は2005年から、常雇人数は2010年から大幅な伸びを示している⁽¹⁾。

農家での農業専従者の減少傾向が強まるなか、販売農家とともに「農家以外の農業事業体」で常雇人数は増加しており、農業労働力に占める常雇のウエイトはますます高まっている。なお、2005年農業センサスからの定義に基づく農業経営体での常雇者数等は、販売農家と「農家以外の農業事業体」(販売目的)の合計数で大宗を占め、それ以外の経営体には1万人程度が存在するにすぎない(その内訳は、牧草地経営を行う組織経営体に2,672人、農業サービス事業体に7,425人が雇用されており、これらで常雇のほとんどが説明できる)。

ところで、常雇を導入する理由としては、農家世帯員だけでは対応できない規模になった経営が多いと考えられるが、実際はどうであろうか。農業労働投下規模別経営体の常雇雇用の状況をみると(第5-2表)、当然ながら農業労働投下規模の大きい経営体で常雇のいる経営体割合が高く、1経営体当たり常雇人数も多くなっている。なお、1経営体当たり常雇人数の増加傾向が明らかに確認できるのは「5～8単位」以上であり、この階層から常雇のいる経営割合も高い値を示している。つまり、常雇に依存している経営体の多く

第5-2表 農業労働投下規模別常雇雇用経営体数、常雇人数（経営組織体）

	雇用経営体数		雇用経営体に占める割合		常雇人数(実数)		1事業体当たり常雇人数	
	2005年 (経営体数)	2010年	2005年 (%)	2010年	2005年 (人)	2010年	2005年 (人)	2010年
合計	28,355	40,923	1.4	2.4	129,086	153,579	4.6	3.8
1単位未満	1,070	333	0.1	0.0	3,082	1,082	2.9	3.2
1～2	1,588	1,263	0.3	0.3	4,708	2,498	3.0	2.0
2～3	2,397	3,492	0.7	1.2	6,196	5,867	2.6	1.7
3～4	3,801	5,924	3.5	6.1	8,356	9,822	2.2	1.7
4～5	4,167	7,098	6.2	11.5	9,017	13,578	2.2	1.9
5～8	8,531	13,807	20.9	33.7	23,782	35,128	2.8	2.5
8～10	2,224	3,560	58.8	70.7	9,719	14,589	4.4	4.1
10～20	3,049	3,866	72.8	67.8	23,345	26,717	7.7	6.9
20～30	724	782	77.9	60.3	10,135	11,614	14.0	14.9
30～50	472	473	79.7	63.3	10,523	11,319	22.3	23.9
50単位以上	332	325	82.0	62.7	20,223	21,365	60.9	65.7

資料:農業センサス

は、農業労働投下規模が「5～8単位」以上の経営体であると言える。ただし、「5～8単位」の経営体のなかには、家族世帯員が3～4人存在し、家族労働力が主たる労働力となっているものも多数存在する。したがって、常雇が主たる労働力となっているのは、農業労働投下規模が「8単位以上」の経営体であり、この規模以上のすべての階層で常雇のいる経営体が過半を占めている。

次に2005年からの変化をみると、雇用経営体割合は「2～3単位」から「8～10単位」までは上昇しており、「10単位以上」になるとその割合は低下している。2010年では、農家以外の農業事業体が急増しており、増加した農業事業体には集落営農が多数含まれていると考えられる。集落営農では参加農家が主たる労働力となるため、常雇を雇う経営は少ない。「10単位以上」の経営体にはこのような集落営農が多数含まれるようになったために、割合が低下していると考えられる。常雇のいる経営体は、この5年間で1万3千経営体（率にして44.3%）増加しているが、増加数の多い階層は「5～8単位」および「4～5単位」であり、「家族労働力+α」と思われる経営体で増えている。一方、「20単位以上」の各階層では実数でも経営体数がほとんど増えていない。

さらに常雇人数についてみると、2005年では、雇用労働力が主たる労働力と考えられる経営の多い「10単位以上」の各層でほぼ半数が、「5～8単位」の経営体で約4分の1が雇用されているなど、常雇の多くが農業労働投下規模の大きい経営体で雇用されている。この5年間で常雇人数が増えているのは、「5～8単位」（47.7%増）、「8～10単位」（50.1%増）、「4～5単位」（50.6%増）であり、「家族労働力+α」の経営体で大幅に増加している。

一方、「10単位以上」の各層合計の雇用経営体数は10.6%の増加であり（「20単位以上」の各層の合計では8.4%の増加）、大量の雇用を導入している経営体では、常雇人数は大きくは増えてはいない。1経営体当たり常雇人数は、「20単位未満」の各層では僅かに減少、「20単位以上」の各層では増加と対照的な動きとなっている。また、「3～4単位」から「10～20単位」にかけては、雇用経営体数の伸びよりも常雇人数の伸びの方が低く、1

経営体当たり常雇人数は減少している。特に、「2～3単位」、「3～4単位」および「4～5単位」では、2010年の1経営体当たりの平均常雇人数が2人を下回っており、この階層の経営体の過半は常雇1人を雇用していると推測される。以上から、2005年からの常雇の増加は、大量の雇用を導入する大規模経営体の増加やそのような経営体での雇用者数の増加によるものではなく、常雇を少人数雇用する経営体が増えたことによるものであると言える。

以上のような常雇の動向を踏まえて、以下では販売農家とそれ以外に分けてみていきたい。その理由としては、農家の場合は1,2名の少人数を雇用するケースが多く、雇用農家数の増加と常雇人数の増加がほぼ同様の動きをみせている。それに対し、農家以外の農業事業体は多くの人数を雇用している経営体があり、雇用事業体数の増加と常雇人数の増加が必ずしも一致しない場合があるからである。なお、農業センサスでは農家以外の農業事業体の集計が少ないため、今回の分析では販売農家を除く農業経営体を対象とする。先ほど指摘したように、販売農家を除く農業経営体による常雇の多くは、農家以外の農業事業体で雇用されている。

3. 販売農家における常雇の動向

(1) 販売農家における常雇の存在状況

先ほど、販売農家の常雇の特徴として1農家当たり常雇人数が少ないことを指摘したが、それを統計から確認しておきたい。第5-3表に、常雇人数別農家数を示したが、常雇人数が「1人」と「2～4人」で全体の8割以上を占めている。1農家で雇用する常雇は非常に少なく、家族世帯員で不足する労働力を補充するために常雇を導入している農家が多いと推測される。常雇のいる販売農家は、この5年で約1万戸増加しているが、その増加はほぼ「1人」と「2～4人」で占められており、販売農家の常雇の増加は少人数の常雇を雇用する農家が増えたことによることがわかる。しかも、「2～4人」よりも「1人」での雇用農家数の増加がやや多かったことから、2010年では両者はほぼ同数となっている。販売農家で増加している常雇の性格はここからはわからないが、臨時雇の者が雇用期間を延長したこと⁽²⁾や外国人技能実習生の導入⁽³⁾などが考えられる。少人数の雇用が増加している一方で常雇を多数雇用している農家は減少しており、これら農家は農家以外の農業事業体へ移行したことも考えられる。

次に、常雇の男女別の動向をみると(第5-4表)、2005年では常雇のいる販売農家の45.6%が常雇は「女

第5-3表 常雇人数別農家数(販売農家)

	(単位:戸, %, ポイント)					
	実数		構成比		2005-10年の差	
	2005年	2010年	2005年	2010年	実数	構成比
合計	21,166	31,772	100.0	100.0	10,606	0.0
1人	8,600	14,500	40.6	45.6	5,900	5.0
2～4	9,312	14,714	44.0	46.3	5,402	2.3
5～9	2,690	2,349	12.7	7.4	▲341	▲5.3
10～19	434	158	2.1	0.5	▲276	▲1.6
20～29	75	26	0.4	0.1	▲49	▲0.3
30～49	30	12	0.1	0.0	▲18	▲0.1
50人以上	25	13	0.1	0.0	▲12	▲0.1

資料:農業センサス

注.常雇を雇用している農家のみを対象とした。

第5-4表 男女別常雇雇用農家数, 常雇人数, 延べ日数の動向 (販売農家)

(単位: 戸, 人, 千人日, %)

		実数		構成比		2005-10年の動向	
		2005年	2010年	2005年	2010年	実数	増減率
雇用農家	総数	21,166	31,772	100.0	100.0	10,606	50.1
	男女がいる	5,629	9,010	26.6	28.4	3,381	60.1
	男子のみ	5,886	10,195	27.8	32.1	4,309	73.2
	女子のみ	9,651	12,567	45.6	39.6	2,916	30.2
人数	男女計	61,094	70,855	100.0	100.0	9,761	16.0
	男子	20,991	29,330	34.4	41.4	8,339	39.7
	女子	40,103	41,525	65.6	58.6	1,422	3.5
延べ日数	男女計	9,894	14,891	100.0	100.0	4,998	50.5
	男子	3,614	6,662	36.5	44.7	3,048	84.3
	女子	6,279	8,229	63.5	55.3	1,950	31.1

資料: 農業センサス

子のみ」であり、「男女がいる」農家でも女子の人数が多い場合があることを考慮すると、常雇は女子が中心である農家が過半を占めていた。常雇人数、延べ日数でも女子がほぼ3分の2を占めており、常雇は女子が主であることがわかる。しかし、その後の動向をみると、常雇人数の増加率は男子が39.7%であるのに対し、女子は3.5%とほぼ横ばいであり、男子の常雇のみが増加していることがわかる。この結果、2010年の常雇人数の男子比率は41.4%にまで高まっており(2005年では34.4%)、農家の家族労働力と同様に「労働力の男子化」が進んでいる。常雇の増加が主に男性であるため、雇用農家割合においても、「男子のみ」、「男女がいる」農家で伸び率が高い。ただし、常雇人数がほぼ横ばいの女子においても、「女子のみ」農家が3割増加しており、常雇として女子を1人のみ雇用する農家は増えていることがうかがわれる。

(2) 農業経営組織別にみた常雇の特徴

ここでは、農業経営組織別にみていきたい。第5-5表からわかるように、2005年の雇用農家数は、「花き・花木単一」、「施設野菜单一」および「準単一複合経営」で多く、この三つで常雇人数とともに過半を占めていた。「花き・花木単一」でも施設栽培が多いことを考えると、年間就労が可能な施設園芸での常雇が多かった。その後5年間の動向をみても、「露地野菜経営単一」、「施設野菜单一」および「果樹類単一」の園芸作で合計5千戸、「準単一複合経営」および「複合経営」で計4千戸増加しており、施設園芸作の農家で常雇が伸びてきている(ただし、「花き・花木単一」はあまり増えていない)。また、雇用農家数の増加に伴って「準単一複合経営」、「露地野菜経営単一」および「施設野菜単一」を中心に常雇人数も増加している。そのなかで、2005年には最も常雇人数が多かった「花き・花木単一」では2千人減少しているほか、「稲作単一」、「その他の作物単一」でも人数が減少するなど、取り扱っている作目によって違いがみられる。なお、「準単一複合経営」および「複合経営」における常雇の増加は、単一経営であった農家がこの間に主たる作目以外の部門を導入し、常雇を入れるようになったものが多数含まれていると考えられる。常雇を確保するために他部門を導入したのか、他部門を導入したために常雇

第5-5表 農業経営組織別雇用農家数、常雇人数の動向（販売農家）

(単位:戸、人)

	雇用農家数		常雇人数		2005-10年の差	
	2005年	2010年	2005年	2010年	雇用農家数	常雇人数
合計	21,166	31,772	61,094	70,855	10,606	9,761
稲作単一	1,379	1,075	3,108	2,010	△ 304	△ 1,098
工芸農作物単一	495	761	1,232	1,386	266	154
露地野菜単一	1,340	3,178	3,348	6,547	1,838	3,199
施設野菜単一	3,480	5,281	11,352	13,385	1,801	2,033
果樹類単一	1,285	2,607	3,436	4,560	1,322	1,124
花き・花木単一	3,761	4,035	13,079	10,986	274	△ 2,093
その他の作物単一	858	737	3,708	2,257	△ 121	△ 1,451
酪農単一	1,385	2,060	2,966	3,937	675	971
肉用牛単一	594	1,075	1,581	2,012	481	431
養豚単一	420	662	938	1,408	242	470
養鶏単一	595	675	2,187	2,055	80	△ 132
準単一複合経営	3,587	6,462	9,032	13,481	2,875	4,449
複合経営	1,417	2,556	3,453	5,136	1,139	1,683

資料:農業センサス

注. 常雇人数が2010年で1,000人以上の部門のみ示した。

第5-6表 農業経営組織別常雇の特徴（販売農家）

(単位:%)

	雇用農家割合		1戸当たり常雇人数		男子比率	
	2005年	2010年	2005年	2010年	2005年	2010年
合計	1.1	1.9	2.9	2.2	34.4	41.4
稲作単一	0.2	0.1	2.3	1.9	65.7	66.3
工芸農作物単一	1.1	2.2	2.5	1.8	49.9	60.3
露地野菜単一	1.7	4.0	2.5	2.1	42.1	51.6
施設野菜単一	6.8	11.6	3.3	2.5	16.0	24.0
果樹類単一	0.9	2.1	2.7	1.7	42.3	46.8
花き・花木単一	11.8	14.9	3.5	2.7	19.2	23.4
その他の作物単一	8.8	10.1	4.3	3.1	23.7	27.9
酪農単一	6.7	12.5	2.1	1.9	65.1	64.5
肉用牛単一	2.1	4.3	2.7	1.9	78.8	73.4
養豚単一	10.5	22.9	2.2	2.1	77.3	75.7
養鶏単一	14.9	21.9	3.7	3.0	33.2	38.3
準単一複合経営	1.2	2.7	2.5	2.1	36.1	44.1
複合経営	1.5	3.3	2.4	2.0	35.6	44.9

資料:農業センサス

注. 常雇人数が2010年で1000人以上の部門のみ示した。

が必要になったのかの因果関係は不明であるが、販売農家における経営の複合化が常雇を増やしたと考えられる。

第5-6表には、農業経営組織別の常雇に関する主な指標を示した。常雇の雇用農家割合は、実数でみた場合と異なり、「養鶏単一」、「養豚単一」など畜産部門での割合が高い。また、2005年と2010年の雇用農家割合を比較すると、「稲作単一」を除くすべての経営組織で2010年の割合が上昇している。特に、雇用農家割合が高かった畜産部門の「養豚単一」、「養鶏単一」および「酪農単一」での割合が大きく上昇している。このほかにも、「花き・花木単一」、「施設野菜単一」および「その他の作物単一」でも2010年の常雇農家割合は1割を超えており、従来から積極的に常雇を受け入れきた農家が多い経営組織

でその割合が高まっている。

さらに、2005年の1戸当たり常雇人数をみると、「その他の作物単一」、「養鶏単一」、「花き・花木単一」および「施設野菜单一」が3人を超えており、これら経営組織で常雇を導入している農家は、比較的常雇への依存度が高い経営であったことがうかがわれる。これが2010年では、常雇を雇用する農家数の増加数が常雇人数の増加数を大きく上回ったため、販売農家全体での1戸当たり常雇人数は2005年の2.9人から2.2人へと大きく減少している。このような減少はすべての経営組織で生じており、取扱作目にかかわらず常雇を1人だけ雇用する農家が増えたためと考えられる。

また、2005年の男子比率をみると、1戸当たり常雇人数の多かった「その他の作物単一」、「養鶏単一」、「花き・花木単一」および「施設野菜单一」では2割前後と低く（「養鶏単一」は3割）、これら経営組織では女性を多数雇用している農家が多い。一方、養鶏以外の畜産部門と「稲作単一」では、男子比率が6～7割と高く、取り扱っている作目によって大きな差がみられる。なお、2010年になると、多くの経営組織で男子比率が上昇しているが、男子比率がもともと高い畜産3部門および「稲作単一」では比率の変化は小さく、男子比率が比較的低かった経営組織で高い伸びを示している。つまり、女子を中心に常雇を雇用していたこれら部門の農家において、男子を雇用するようになってきたことが2010年の特徴と言えよう。

以上のように、農業経営組織別に常雇を雇用する農家の動向をみると、実数では複合経営を含め、野菜・果樹といった園芸部門に取り組んでいる農家で増加している。また、どの経営組織においても1戸当たり雇用人数は減少しており、常雇を1人だけ雇用する農家が増えてきている。また、従来は女子を中心とした雇用であった園芸部門の農家や養鶏農家において男子比率が高まってきている。

(3) 農家の労働力保有状態と常雇との関係

次に、労働保有状態別に販売農家の常雇の状況をみると（第5-7表）、常雇を雇用している農家のほとんどは「農業専従者あり」である（2005年で92.6%、2010年で96.4%）。このことは、農業労働力が脆弱な農家が農業維持のために雇用するのではなく、家族世帯

第5-7表 労働保有状態別常雇農家数、人数の動向

	雇用農家数		雇用農家割合		常雇人数(実数)		1戸当たり常雇人数		男子比率	
	2005年 (戸)	2010年	2005年 (%)	2010年	2005年 (人)	2010年	2005年 (人)	2010年	2005年 (人)	2010年
合計	21,166	31,772	1.1	1.9	61,094	70,855	2.9	2.2	34.4	41.4
農業専従者あり	19,596	30,640	2.1	3.6	57,380	68,760	2.9	2.2	32.6	40.9
60歳未満農業専従者あり	16,296	23,111	4.1	6.9	49,290	55,001	3.0	2.4	30.7	39.7
60歳未満男女あり	11,121	13,377	6.2	10.2	34,799	33,900	3.1	2.5	28.3	36.7
60歳未満は男子のみ	3,728	7,117	3.0	5.3	10,876	15,570	2.9	2.2	38.2	47.4
60歳未満は女子のみ	1,447	2,617	1.6	3.8	3,615	5,531	2.5	2.1	31.7	36.1
60歳未満農業専従者なし	3,300	7,529	0.6	1.4	8,090	13,759	2.5	1.8	44.0	45.7
農業専従者なし	1,570	1,132	0.2	0.1	3,714	2,095	2.4	1.9	61.6	58.9

資料：農業センサス

員だけでは対応できないような規模の農家が常雇を導入していることを示している。「農業専従者あり」を60歳未満農業専従者の有無で分けると、常雇のいる農家の大半は「60歳未満農業専従者あり」の農家であり、特に「60歳未満男女あり」の農家が2005年では過半を占めていた。雇用農家割合をみても、「60歳未満男女あり」の農家で最も高く、ついで「60歳未満は男子のみ」となっており、農業労働力の豊富な農家でより常雇が雇用されていることがわかる。2005年から2010年にかけて雇用農家数は1万1千戸増加しているが、農業専従者はいるが、「60歳未満農業専従者なし」の農家が4千戸増と倍増しているのが目立つ。農業専従者はいるが、「60歳未満農業専従者なし」の農家の常雇人数の増加は6千人弱であり、このような農家での常雇の雇用は1、2人程度である。農家世帯員の農業専従者が高齢化するなかで、農作業を軽減するために少数の常雇を導入している農家も多いと推測される。「60歳未満農業専従者なし」の農家とともに雇用農家数、常雇人数が増加しているのは「60歳未満は男子のみ」である。「60歳未満は男子のみ」のなかには、家族世帯員だけでは労働力が不足してきたため、常雇を導入するようになったと考えられる。なお、「60歳未満男女あり」の農家では、雇用農家割合が4.0ポイント上昇し、2010年では1割を超えており、1戸当たり常雇人数も「60歳未満は男子のみ」の農家とともに多いことから、若くて豊富な家族労働力を有する農家で複数の常雇が雇用されていることがわかる。

また、2005年の男子比率をみると、「60歳未満男女あり」および「60歳未満は女子のみ」の農家で低い。女子の農業専従者がいる農家では、女性に向けた作業があることが多く男子比率が低いと考えられるが、このような農家でも、2010年には男子比率が高まっており、女子の雇用の代替として男子が雇用されることが多くなっているのではないかと推測される。

以上のように、若い家族農業労働力が確保されている農家ほど常雇を雇用している。常雇が雇用できるような経営では、経営主の子弟が就農することが多いと言えよう。その一方で、2005-10年に常雇が増加しているのは、「60歳未満農業専従者なし」農家、「60歳未満は男子のみ」農家であり、高齢化等により家族世帯員の労働力が減少するなかで、その補充のために、常雇を導入する農家が増えていると考えられる。

ところで、常雇を雇い入れるためには労賃などの負担ができるだけの農業所得が必要があると考えられる。このため、農産物販売金額の多い農家ほど常雇を導入することが可能であり、人数も増えることが予想される。それを確かめるために示したのが**第5-8表**の農産物販売金額別の常雇人数別農家数である。この表からもわかるように、農産物販売金額が500万円未満の農家で常雇がいる農家は僅か0.4%であり、500万円以上の農家に限ると11.2%となる。販売金額の多い階層ほど常雇がいる農家割合は高くなっており、2,000万円以上になると2割を超える。

これを常雇人数別にみると、1,500万円までの各階層では1人のみ雇用する農家が多いが、それ以上の販売金額になると2人以上を雇っている農家の割合が高くなっており、農産物販売金額が多い農家では常雇人数が多いことが確認できる。ただし、その多くは「2

第5-8表 農産物販売金額別常雇人数別農家数（販売農家、2010年）

（単位：戸、％）

	販売農家数	常雇なし	常雇あり					
			計	常雇が 1人	2～4人	5～9人	10～19人	20人以上
合計	1,631,206 (100.0)	98.1	1.9	0.9	0.9	0.1	0.0	0.0
500万円未満計	1,398,587 (100.0)	99.6	0.4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
500万円以上計	232,619 (100.0)	88.8	11.2	4.9	5.3	1.0	0.1	0.0
500～700万円	56,370 (100.0)	96.2	3.8	2.1	1.7	0.1	0.0	0.0
700～1,000万円	55,882 (100.0)	94.2	5.8	3.2	2.5	0.1	0.0	0.0
1,000～1,500万円	48,275 (100.0)	90.5	9.5	5.0	4.2	0.3	0.0	0.0
1,500～2,000万円	23,910 (100.0)	85.3	14.7	6.8	7.2	0.8	0.0	0.0
2,000～3,000万円	22,897 (100.0)	79.6	20.4	7.7	10.6	2.1	0.0	0.0
3,000～5,000万円	15,893 (100.0)	74.1	25.9	8.7	12.9	4.1	0.2	0.0
5,000万円～1億円	7,120 (100.0)	64.2	35.8	13.0	15.4	6.5	0.7	0.2
1億円以上	2,272 (100.0)	43.8	56.3	15.9	25.9	10.2	2.7	1.6

資料：農業センサス

～4人」という家族労働力と同程度の労働力であり、常雇が主たる労働力になっていると思われる、5人以上の常雇を抱える農家は非常に少ない。また、最も販売金額が大きい「1億円以上」に区分される農家でも、5人以上の常雇がいる農家は14.5%しかなく、農家形態のままで、常雇を主たる農業労働力としている経営は非常に稀であることがわかる。

以上のように販売農家の常雇は、雇用する農家数の増加によって人数が増えているが、雇用する人数が「1人」あるいは「2～4人」といった農家が増加したためであり、主たる農業労働力を常雇に依存するための増員ではない。もっぱら、家族世帯員だけでは不足する農業労働力を補充するための雇用が増えてきていると言える。また、常雇人数が多い園芸部門や養鶏の雇用農家では、これまで女子の比率が高かったが、2010年では男子の比率が急激に上昇しており、家族農業労働力と同じように男子のウエイトが高まっている。また、若い農業従事者を保有する農家では常雇の雇用農家割合が上昇しており、常雇の経営に与える影響がますます高まってきている。

（4）都道府県別にみた常雇の存在状況

この項の最後に、地域別の状況をみておきたい。常雇のいる農家数の多い作目は園芸作および畜産であり、このような経営を行う農家分布は地域性が強い。このため、都道府県のなかには、常雇が多数存在する都道府県がある一方で、常雇が非常に少ない県も多数存在する⁽⁴⁾。このため、ここでは常雇の多い都道府県に絞ってみたい。

第5-9表に、常雇人数の多い上位15道県の数値を示したが、この15道県で雇用農家数、常雇人数ともに全国の約3分の2を占めている。常雇人数が最も多いのは北海道であり、全国の1割以上を占めている。それ以外では、関東、東海および九州の県が多い。1戸当たり常雇人数は、愛知県（2.6人）および埼玉県（2.5人）で多く、青森県（1.9人）、鹿児島県（2.0人）および長野県（2.0人）とやや差がみられる。

この5年間の動向をみると、雇用農家数はすべての道県で増加しており、もともと雇用農家数が多かった県で増加数が多い傾向がみられるが、なかでも宮崎県、鹿児島県およ

第5-9表 都道府県別の常雇の特徴（販売農家）

（単位：戸、人、％）

	2010年			2005年からの増加数		雇用農家割合		男女比	
	雇用農家数	常雇人数	1戸当たり 常雇人数	雇用農家数	常雇人数	2005年	2010年	2005年	2010年
全 国	31,772	70,855	2.2	10,606	9,761	1.1	1.9	34.4	41.4
上位15県計	21,331	48,197	2.3	7,415	8,304	1.8	3.2	32.5	40.9
1 北海道	3,568	7,763	2.2	1,302	2,014	4.4	8.1	44.3	49.3
2 愛知県	2,043	5,371	2.6	519	476	3.0	4.7	16.5	23.4
3 茨城県	2,152	5,142	2.4	885	1,727	1.5	3.0	49.9	60.0
4 千葉県	1,588	3,521	2.2	485	▲ 32	1.7	2.9	31.4	44.0
5 熊本県	1,429	3,190	2.2	522	693	1.7	3.1	35.4	37.1
6 福岡県	1,337	3,003	2.2	372	▲ 250	1.8	3.2	21.7	32.0
7 宮崎県	1,124	2,644	2.4	490	1,065	1.8	3.6	30.5	36.8
8 埼玉県	996	2,523	2.5	307	313	1.3	2.2	30.1	38.6
9 静岡県	1,160	2,445	2.1	344	▲ 106	1.8	3.0	28.0	37.3
10 鹿児島県	1,173	2,393	2.0	514	754	1.2	2.6	41.4	49.6
11 栃木県	1,038	2,372	2.3	394	457	1.1	2.2	32.9	33.8
12 青森県	1,054	2,054	1.9	673	1,105	0.8	2.4	37.3	40.7
13 長野県	1,000	2,037	2.0	116	▲ 560	1.2	1.6	30.1	43.9
14 群馬県	886	1,994	2.3	342	554	1.4	2.8	37.6	40.5
15 高知県	783	1,745	2.2	150	94	3.0	4.2	21.4	26.1

資料：農業センサス

注：2010年の常雇人数が多い上位15県について示した。

び青森県で農家数の伸び率が高い。常雇人数では、1千～2千人増加している北海道、茨城県、宮崎県および青森県がある一方で、長野県、福岡県、静岡県および千葉県のように減少している県もある。常雇人数が増加している県について、2005-10年の増減率を計算すると、青森県(116.4%)、宮崎県(67.4%)、茨城県(50.6%)、鹿児島県(46.0%)等となり、この5年間で急激に増加していることがわかる。茨城県は外国人技能実習生（以前の外国人研修生）が多い地域であり、増加した常雇のなかには外国人技能実習生が含まれていると考えられる⁽⁵⁾。一方、常雇が減少した県では、常雇人数の減少以外に、法人経営への移行や雇用期間の短縮による常雇から臨時雇への移行が考えられる⁽⁶⁾。

また、雇用農家割合をみると、全国平均に比べ上位15道県での同割合の上昇が大きい。特に、北海道では4ポイント近くも上昇し、2010年の割合は8.1%にまで高まっている。上位15道県は、北海道以外でも雇用農家割合が1ポイント以上上昇しているところが多く、2010年の同農家割合が3%を超えた県が半分を占める。このほか、常雇の男子比率は全国で高まっており、これは上位15県にもあてはまる。ただし、男子比率の水準には地域差があり、2010年の同比率は茨城県が60.0%と最も高く、ついで鹿児島県が49.6%、北海道が49.3%となっている。茨城県では外国人技能実習生が多いことを指摘したが、実習生の性別は男子が多いことが特徴になっている（白菜等の露地野菜やメロン等の施設園芸は重量があり、男子の方が作業に向いている）。一方、愛知県や高知県での男子比率は20%台と低く、施設園芸等で女子型の雇用が中心であることがうかがわれる。

以上のように、常雇が多い県では雇用農家割合とともに雇用農家数も増加しているが、それが常雇人数の増加に結びついていない県もある。また、常雇の男子比率の水準には大きな地域差があるものの、例外なく男子比率が上昇している点が2010年の特徴と言えよ

う。

都道府県により常雇の存在形態に大きな差があることを確認したが、都道府県内でも市町村によって常雇人数に大きな差がある。そこで、常雇人数の多い上位 30 市町村を示したのが**第 5-10 表**である。この表をみると、上位に並んでいるのは施設園芸が盛んな市町村（たとえば、田原市は電照菊と野菜（特にブロッコリー）、鉾田市はメロン、豊橋市は大葉、八代はトマト）が多く、北海道の市町村では畜産の盛んな日高町（馬）や別海町（酪農）がある。これら常雇人数が多い市町村であっても、雇用農家割合は 10 %未満のところが多いなかで、北海道以外で 10 %を超えている市町村は、茨城県鉾田市、同八千代町、群馬県昭和村と愛知県田原市である。茨城県および群馬県のこの 3 市町村は外国人技能実習生の多いことで有名であり、外国人技能実習生を受け入れる体制が整備されているとともに、周辺農家の実習生の受け入れに抵抗が少ないことも影響していると考えられる。また、常雇人数が上位の市町村は総じて園芸が盛んであるため、常雇の男子比率が非常に低く、常勤パートの主婦層が多いのではないかと推測される（茨城県の市町村は男子比率が総じて高いが、これはメロンや白菜の作業で力の必要な作業が多く、男子の外国人技能実習生を受け入れることが多いためと思われる）。

第5-10表 2010年で常雇の多い市町村

順位	都道府県名	市町村名	2010年				2005年	
			常雇人数 (人)	雇用農家数 (戸)	雇用農家割合 (%)	男子比率 (%)	常雇人数 (人)	雇用農家数 (戸)
1	愛知県	田原市	1,267	504	13.6	24.4	742	284
2	茨城県	鉾田市	1,249	485	16.5	66.3	501	183
3	愛知県	豊橋市	1,011	340	8.7	16.6	1,000	268
4	熊本県	八代市	710	301	8.4	17.9	528	193
5	静岡県	浜松市	692	285	3.8	38.9	914	230
6	福岡県	久留米市	676	267	7.0	26.6	573	147
7	愛知県	豊川市	656	206	8.3	16.6	801	176
8	宮崎県	宮崎市	609	249	6.7	29.1	405	142
9	青森県	弘前市	533	276	4.2	38.3	208	86
10	茨城県	八千代町	492	186	14.4	83.7	296	140
11	熊本県	熊本市	455	202	4.6	34.9	462	160
12	茨城県	行方市	440	171	6.0	40.0	401	142
13	千葉県	旭市	416	175	6.9	42.1	513	131
14	埼玉県	深谷市	393	207	6.6	49.9	257	84
15	茨城県	小美玉市	384	132	6.4	47.4	324	103
16	新潟県	新潟市	383	164	1.7	35.2	189	77
17	宮崎県	都城市	382	162	3.2	40.8	126	75
18	北海道	日高町	379	71	19.4	63.6	173	53
19	大分県	大分市	379	53	2.1	11.9	439	56
20	福岡県	朝倉市	366	123	4.8	26.2	592	118
21	栃木県	真岡市	339	160	4.6	27.7	192	75
22	群馬県	前橋市	324	121	2.5	37.0	223	75
23	茨城県	茨城町	317	107	5.3	57.7	128	53
24	岐阜県	高山市	312	116	4.2	25.0	250	79
25	群馬県	昭和村	306	122	21.7	44.4	198	51
26	佐賀県	唐津市	306	106	2.9	28.1	278	77
27	北海道	別海町	301	164	19.6	56.8	211	111
28	福岡県	八女市	293	146	3.9	40.3	239	95
29	福岡県	糸島市	286	118	6.8	23.4	399	103
30	三重県	鈴鹿市	284	94	9.9	29.2	313	74

資料：農業センサス

注1) 2010年で常雇人数の多い市町村を示した(平均農業従事日数が100日に満たない市町村は除外した)。

2) 男子比率が50%を超える市町村は網掛けし太字とした。

3) 2005年以降に合併した市町村は、旧市町村の合計である。

なお、2010年に常雇の多い市町村は、2005年当時からすでに常雇が多く、かつこの5年間に常雇が急増した市町村が多い。そのなかの一つである銚田市は、外国人技能実習生によるものと考えられ、弘前市は臨時雇から常雇への移行（りんごの春作業と秋作業で別々に雇用契約を結ぶと臨時雇だが、春先に秋作業までの雇用契約とすると常雇）と考えられる。農業センサスでは、定義のあいまいさから、どの範囲までを常雇として捉えるかの判断が難しく、市町村における常雇の変動については、実態調査等で確認する必要がある。

4. 販売農家を除く農業経営体における常雇の動向

(1) 販売農家を除く農業経営体における常雇の存在状況

販売農家の分析に続いて、販売農家を除く農業経営体を対象にして、常雇の存在形態の特徴および動向についてみていきたい。本章の冒頭でも触れたように、販売農家を除く農業経営体で雇用されている常雇の多くは、2000年農業センサスまでの旧定義に基づけば「販売目的の農家以外の農業事業体」での雇用であり、それ以外は同様に旧定義の「農業サービス事業体」と「牧草地経営体」で説明できる。おおむね、販売農家を除く農業経営体は、販売目的の「農家以外の農業事業体」とみなすことができる。

まず、常雇人数別の経営体数をみると（第5-11表）、2005年、2010年とも、構成割合が最も高いのは「2～4人」であり、ついで「5～9人」となっている。販売農家とは異なり、「1人」の割合が小さく、10人以上の各区分を合計するとほぼ4分の1を占める。数的には少ないが、雇用を中心とした経営が一定量存在していることがわかる。常雇人数別の常雇人数は公表されていないが、各区分の中位数をとって計算してみると（「50人以上」の区分は合計から類推して90人とした）、4人未満の経営体での常雇人数は1割強にすぎず、10人以上の経営体で約7割を占めている（そのうち、「10～19人」および「50人以上」でそれぞれ2割程度を占める）。常雇人数からみると、常雇を多数雇用している農業経営体で雇用されている者が多いことがわかる。

次に、2005年からの動向をみると、実数では5年間に2,000経営体増加しているが、

常雇人数区分別の経営体数の構成比には大きな変化はみられない。このことから、常雇人数規模が大きい経営体だけが雇用を増やしているわけではなく、全体として常雇を雇用する経営体が増えてきていることを示している（参考までに、雇用経営体の1経営体当たりの常雇人数は、2005年

第5-11表 常雇人数別経営体数（販売農家を除く農業経営体）

（単位：経営体数、%，ポイント）

	実数		構成比		2005-10年の差	
	2005年	2010年	2005年	2010年	実数	構成比
合計	7,189	9,151	100.0	100.0	1,962	0.0
1人	1,053	1,438	14.6	15.7	385	1.1
2～4	2,565	3,310	35.7	36.2	745	0.5
5～9	1,757	2,195	24.4	24.0	438	△0.5
10～19	1,093	1,329	15.2	14.5	236	△0.7
20～29	341	433	4.7	4.7	92	△0.0
30～49	220	265	3.1	2.9	45	△0.2
50人以上	160	181	2.2	2.0	21	△0.2

資料：農業センサス

注：常雇を雇用している農業経営体（除く販売農家）のみを対象とした。

が 9.4 人，2010 年が 9.0 人とやや減少している）。

さらに，販売農家での分析と同様に男女別の状況をみると（第 5-12 表），常雇人数は 2005 年から男子の方が多く，女子が多い販売農家（2010 年で 58.6%）とは異なる。2005-10 年の常雇人数の動向をみると，男子の方が女子の倍以上増加しており，構成比も 3.1 ポイント上昇している。雇用延べ日

第5-12表 男女別常雇雇用経営体数，常雇人数，延べ日数の動向
（販売農家を除く農業経営体）

（単位：経営体数，人，千人日，%）

		実 数		構成比		2005-10年の動向	
		2005年	2010年	2005年	2010年	実 数	増減率
雇用 経営 体	総 数	7,189	9,151	100.0	100.0	1,962	27.3
	男女がいる	3,982	4,980	55.4	54.4	998	25.1
	男子のみ	2,384	3,363	33.2	36.8	979	41.1
	女子のみ	823	808	11.4	8.8	△ 15	△ 1.8
人 数	男女計	67,992	82,724	100.0	100.0	14,732	21.7
	男 子	35,195	45,342	51.8	54.8	10,147	28.8
	女 子	32,797	37,382	48.2	45.2	4,585	14.0
延 べ 日 数	男女計	13,455	16,497	100.0	100.0	3,042	22.6
	男 子	7,172	9,304	53.3	56.4	2,132	29.7
	女 子	6,283	7,193	46.7	43.6	910	14.5

資料：農業センサス

数も，雇用人数と同様に，男子の割合が上昇している。男女の有無別に雇用経営体割合をみると，雇用人数が多いことから「男女がいる」経営体が過半を占めており，販売農家の 3 割弱よりも高い。また，この 5 年間では，「男子のみ」の経営体と「男女がいる」経営体が増加しており，「女子のみ」の経営体は減少している。販売農家を除くこれら農業経営体でも，男子の雇用が増えるなかで常雇が「男子のみ」の経営体が増えていることは注目すべき点である。

（2）農業経営組織別にみた常雇の特徴

ここでは，農業経営組織別についてみていきたい。第 5-13 表に 2005 年，2010 年の雇用経営体数と常雇人数の動向を示した。2010 年で雇用経営体数が最も多いのは，「販売なし」（農業サービス事業体が含まれていると考えられる）であり，ついで，「準単一複合経営」，「稲作単一」，「花き・花木単一」，「養鶏単一」の順になっている。単一経営はすべて 1,000 事業体以下であり，経営体が極めて多様であることがわかる。雇用経営体数の増加が目立つのは，「準単一複合経営」および「稲作単一」であり，2005 年の倍以上に数を増やしている。「準単一複合経営」での雇用経営体数の増加は，雇用者が年間通して作業できるように経営の複合化を図り，単一経営から準単一複合経営に転換した経営体が多かったこと，「稲作単一」での増加は，常雇を雇い入れた集落営農組織等が増加したことがそれぞれ反映されたと推測される。また，2010 年の常雇人数は，「養鶏単一」，および「その他の作物単一」（キノコ類や種苗が多いと思われる）の経営体で多い。ただし，これら部門の経営体は 5 年間に雇用経営体数が減少しており，「養鶏単一」の経営体では常雇人数が減少するなど，最近では常雇が増えている部門ではない。農業生産が停滞するなかで，以前から常雇を導入していた部門では農業雇用労働力の導入に関して伸び悩みがみられる一方，常雇の少なかった部門では積極的に常雇を導入して規模拡大を図ろうとする経営体が増えてきていることがうかがわれる。「稲作単一」は販売農家では減少しており，販売農家の一部が組織化等を図ったことにより，「農家以外の農業事業体」に移行したこ

第5-13表 農業経営組織別雇用経営体数、常雇人数の動向
(販売農家を除く農業経営体)

(単位:経営体,人)

	雇用経営体数		常雇人数		2005年からの増加数	
	2005年	2010年	2005年	2010年	雇用経営体数	常雇人数
合 計	7,189	9,151	67,992	82,724	1,962	14,732
稲作単一	380	797	1,781	4,260	417	2,479
工芸農作物単一	145	226	668	1,014	81	346
露地野菜单一	153	362	1,116	3,385	209	2,269
施設野菜单一	431	585	5,615	7,298	154	1,683
果樹類単一	201	346	1,162	1,575	145	413
花き・花木単一	633	724	5,432	6,538	91	1,106
その他の作物単一	599	580	8,915	9,978	△ 19	1,063
酪農単一	280	433	1,512	2,494	153	982
肉用牛単一	436	518	3,180	2,955	82	△ 225
養豚単一	567	645	5,740	6,666	78	926
養鶏単一	736	706	12,103	11,148	△ 30	△ 955
その他の畜産単一	130	151	1,377	1,557	21	180
準単一複合経営	580	1,101	4,786	9,216	521	4,430
複 合 経 営	261	481	1,818	4,425	220	2,607
販 売 な し	1,547	1,357	12,193	9,367	△ 190	△ 2,826

資料:農業センサス

注. 常雇人数が2010年で1,000人以上の経営組織のみ示した.

第5-14表 農業経営組織別常雇の特徴 (販売農家を除く農業経営体)

(単位:%)

	雇用経営体割合		1経営体当たり常雇人数		男子比率	
	2005年	2010年	2005年	2010年	2005年	2010年
合 計	15.6	19.1	9.5	9.0	51.8	54.8
稲作単一	15.7	14.4	4.7	5.3	73.8	81.2
工芸農作物単一	26.2	44.5	4.6	4.5	63.8	69.9
露地野菜单一	9.6	14.7	7.3	9.4	52.2	54.1
施設野菜单一	52.4	52.8	13.0	12.5	30.9	33.1
果樹類単一	2.3	3.6	5.8	4.6	49.3	55.2
花き・花木単一	49.4	46.6	8.6	9.0	32.2	32.8
その他の作物単一	54.1	57.3	14.9	17.2	33.0	32.7
酪農単一	61.3	69.6	5.4	5.8	68.1	68.8
肉用牛単一	47.5	49.8	7.3	5.7	80.2	82.3
養豚単一	68.4	70.9	10.1	10.3	81.6	80.7
養鶏単一	69.2	70.7	16.4	15.8	46.1	50.9
その他の畜産単一	61.3	65.7	10.6	10.3	75.0	58.1
準単一複合経営	27.8	26.6	8.3	8.4	57.0	57.5
複 合 経 営	36.7	37.2	7.0	9.2	55.4	63.6
販 売 な し	7.2	8.9	7.9	6.9	56.6	61.9

資料:農業センサス

注. 常雇人数が2010年で1,000人以上の経営組織のみ示した.

とも考えられる。

常雇を雇用している経営体は、それぞれの単一経営で数百程度であるが、経営組織別の経営体総数が異なるので、雇用経営体割合で見ると、その差が大きい(第5-14表)。2010年の雇用経営体割合は、「養豚単一」、「養鶏単一」および「酪農単一」ではほぼ7割を占めており、肉用牛を除く畜産部門では、多くの経営体で常雇を導入していることがわかる。

これについて雇用経営体割合が高いのは、「その他の作物単一」、「施設野菜单一」および「花き・花木単一」であり、施設栽培が多いと考えられるこれら部門の経営体ではほぼ半数が常雇を導入している。一方、「果樹類単一」の経営体では3.6%（2010年）と非常に低い。果樹部門では、収穫期等の農繁期以外での雇用が困難なことから、常雇ではなく、もっぱら臨時雇を雇用労働力として活用していることがうかがわれる。

1 経営体当たり常雇人数は、「養鶏単一」、「養豚単一」、「その他畜産単一」（主に軽種馬）の畜産部門や「その他作物単一」、「施設野菜单一」といった施設園芸部門に取り組む経営体で10人を超えている。これら部門の経営体は年間就労が可能であり、規模に応じて雇用者数を増やしているためと考えられる。一方、「稲作単一」、「果樹単一」等の季節性の高い部門に取り組む経営体では、1経営体当たりの常雇人数が少なく、畜産部門のなかでも「酪農単一」、「肉用牛単一」の経営体では比較的少ない。「酪農単一」の経営体では、省力化技術が進んでおり、大規模でも少人数で管理できる経営が多いと思われる。

他方、男子比率は全経営体平均ではやや男子が多くなっているが、農業経営組織により大きな差がみられる。男子の比率が高いのは、「稲作単一」、「酪農単一」および「肉用牛単一」であり、1経営体当たり常雇人数と男女比率から平均してみると、常雇は4～5人の男子に1人程度の女子といった男子型になる。一方、女子比率の高い（男子比率の低い）「施設野菜单一」、「花き・花木単一」および「その他作物単一」は、同様に平均してみると、女子が10名前後に男子が3名程度といった経営になる。

次に、農産物販売金額別に常雇人数との関係を見ていきたい（第5-15表）。販売農家以外の農業経営体には多様な経営が含まれている。特に、「販売なし」が31.9%、「50万円未満」が29.0%と両階層の割合が高いが、この階層では「農家以外の農業事業体」（販売目的）は1千経営体にも満たず、それ以外の農業経営体がほとんどを占めている。この

第5-15表 農産物販売金額別常雇人数（販売農家を除く農業経営体、2010年）

（単位：経営体数，%）

	総経営体数	常雇なし	常雇あり							
			計	常雇が 1人	2～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50人 以上
合計	47,878 (100.0)	80.9	19.1	3.0	6.9	4.6	2.8	0.9	0.6	0.4
販売なし	15,254 (100.0)	91.1	8.9	1.9	3.7	1.8	0.9	0.3	0.2	0.1
50万円未満	13,892 (100.0)	98.6	1.4	0.6	0.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
50万円以上	18,732 (100.0)	59.4	40.6	5.7	14.2	10.2	6.3	2.0	1.2	0.8
50～200万円	2,009 (100.0)	87.9	12.1	3.4	5.3	1.5	1.2	0.5	0.1	0.0
200～500万円	2,017 (100.0)	81.2	18.8	4.9	8.9	2.9	1.8	0.3	0.0	0.0
500～1,000万円	2,090 (100.0)	74.4	25.6	6.3	12.3	4.5	1.5	0.6	0.2	0.1
1,000～2,000万円	2,810 (100.0)	69.1	30.9	7.2	14.8	6.3	1.9	0.5	0.2	0.0
2,000～3,000万円	2,013 (100.0)	66.0	34.0	6.6	14.5	9.6	2.7	0.3	0.1	0.1
3,000～5,000万円	2,319 (100.0)	54.4	45.6	6.7	18.8	14.4	4.8	0.6	0.2	0.1
5,000万円～1億円	2,169 (100.0)	38.6	61.4	6.8	20.9	19.4	11.2	2.0	0.9	0.3
1～3億円	2,089 (100.0)	25.5	74.5	5.1	20.7	21.4	16.7	5.8	3.8	0.9
3～5億円	548 (100.0)	22.4	77.6	2.2	9.5	20.1	28.3	8.8	5.3	3.5
5億円以上	668 (100.0)	22.8	77.2	1.6	5.5	6.3	19.5	15.9	13.2	15.3

資料：農業センサス

うち、「販売なし」についてみると、その多くは「農業サービス事業体」であり（10,211経営体）、「常雇のいる」経営体に限ると、総数 1,357 経営体のうち、1,066 が「農業サービス事業体」で占められている。「農業サービス事業体」が過半を占めているため、「販売なし」の経営体では「常雇のいる経営」の割合がやや高く、常雇が 10 人以上の経営も少数ながらみられる。

他方、販売額が 50 万円以上では、約 1 万 9 千の経営体のうち 1 万 8 千が「農家以外の農業事業体（販売目的）」であることから、50 万円以上の各区分の農業経営体は「農家以外の農業事業体（販売目的）」とみなすことができる。そこで、50 万円以上について常雇人数別の経営体数割合を、販売農家（前掲第 5-8 表参照）と比較してみると、販売金額 500 万円以上の販売農家で「常雇のいる」割合が 11.2%であるのに対し、40.6%と高い割合になっており、販売農家以外の農業経営体では常雇のいる割合が高い。ただし、販売金額別にみると、「2,000 ～ 3,000 万円」の階層での常雇のいる割合は 34.0 %と、同じ階層の販売農家の割合 20.4%と差は小さい。しかし、それ以上の層になると、たとえば「5000 万円～ 1 億円」で常雇のいる割合は、販売農家が 35.8%に対し農家以外の農業経営体では、61.4%と差が拡大している。農産物販売金額が多くなると、法人化等によって、常雇を導入する経営が多くなっていくことを示している。

さらに、常雇のいる経営体を常雇人数別にみると、「1 人」の割合が最も高い階層はなく、常雇を雇用するならば複数名を雇用している経営体が多いことを示している。販売金額の階層別に比較すると、1 億円までの経営体では「2 ～ 4 人」の割合が高い（3,000 万円までは、5 人以上の階層の合計よりも「2 ～ 4 人」の経営体割合の方が高い）。1 億円以上の階層では、「1 ～ 3 億円」で「5 ～ 9 人」、「3 ～ 5 億円」で「10 ～ 19 人」の経営体

第5-16表 都道府県別の常雇の特徴（販売農家を除く農業経営体）

	2010年			2005年からの増加数		雇用経営体割合		男女比	
	雇用 経営体数	常雇人数	1経営体当 たり常雇人数	雇用 経営体数	常雇人数	2005年	2010年	2005年	2010年
全 国	9,151	82,724	9.0	1,962	14,732	15.6	19.1	51.8	54.8
上位15県計	5,018	48,298	9.6	1,017	7,544	21.6	26.1	53.7	55.5
1 北海道	1,079	10,030	9.3	145	2,710	35.6	43.2	70.0	61.4
2 鹿児島県	556	4,717	8.5	143	1,100	27.0	36.4	61.6	64.4
3 宮崎県	310	3,868	12.5	60	△ 894	33.6	42.8	50.7	55.1
4 長野県	333	3,493	10.5	0	△ 336	12.9	15.0	40.9	50.0
5 新潟県	405	3,041	7.5	115	495	18.3	24.6	48.9	56.4
6 千葉県	302	2,926	9.7	103	164	30.6	32.6	50.8	49.4
7 岩手県	315	2,787	8.8	76	758	16.9	19.0	55.4	63.9
8 福岡県	252	2,547	10.1	23	386	19.4	18.6	45.3	45.6
9 茨城県	278	2,538	9.1	52	443	33.9	42.2	44.4	53.6
10 栃木県	189	2,350	12.4	49	555	26.5	30.0	57.8	59.8
11 広島県	205	2,296	11.2	54	734	7.4	12.3	49.6	49.6
12 岐阜県	212	1,934	9.1	66	450	15.8	22.5	52.4	56.1
13 群馬県	172	1,925	11.2	45	750	22.3	26.3	52.9	50.9
14 愛知県	278	1,925	6.9	66	398	27.5	19.8	39.2	44.4
15 長崎県	132	1,921	14.6	20	△ 169	16.4	18.4	51.2	42.6

資料：農業センサス

注：2010年の常雇人数が多い上位15県について示した。

割合が高く、これら農業経営体のなかでは多数の常雇を雇用している。ただし、農業では多数の常雇を雇用していると考えられる「10～19人」でさえ、中小企業基本法での小規模企業者（常時使用する従業員が20人以下の事業所）に該当しており、他産業と比較すると、規模は非常に小さい。

最後に、常雇人数の多い都道府県についてみておきたい。**第5-16表**に販売農家の場合と同じように上位15道県を示したが、上位15道県の2010年でのシェアは、雇用経営体数で54.8%、常雇人数で58.4%と、販売農家よりもほぼ10ポイント低くなっており、販売農家ほどは一部の道県に集中していない（前掲**第5-9表**参照）。上位15道県のなかで、販売農家でも表示された道県は全部で10道県あるが、そのうち関東が4県、九州が3県を占めており、両地域ブロックでは販売農家でもそれ以外の経営体でも常雇が多い。ただし、販売農家では5位となっていた熊本県がここには入っておらず、販売農家では熊本県よりも順位の低かった鹿児島県や宮崎県が上位に位置するなど、同じ農業地域のなかでも販売農家とそれ以外の経営体で異なる特徴がみられる。

また、2005年からの増加数をみると、雇用経営体数は同数だった長野県を除いてすべて増加、常雇人数は、一部の県（宮崎県、長野県、長崎県）では減少しているものの、他では着実に増加している。上位15県合計の雇用経営体数の増加率（25.4%増）は全国（27.3%増）を下回っており、常雇の少ない県においても常雇を雇う経営体が増えていることがうかがわれる。調査数が少ないため、販売農家を除く農業経営体の変動が大きくなっていると思われる。なお、北海道は、2005年に常雇人数が最も多かったが、その後全国平均以上の増加率（37.0%増）となっており、販売農家とともに常雇の増加が際だっている。これは、一層の規模拡大が進むなかで、新たに必要となった農業労働力を常雇に依存する傾向が強まっていると考えられ、常雇を雇用している経営体割合も、2005年の35.6%から2010年には43.2%へと上昇している。

5. おわりに

農業センサスの調査方法の変更等の影響もあって、2000年から2005年にかけてはあまり増加のみられなかった常雇が、2010年では増加していることが確認できた。ただし、その増加の内容をみると、販売農家と販売農家以外の農業経営体では大きな差がみられる。

販売農家での増加は、常雇人数の少ない農家が急増したことによるものであり、特に1人だけ常雇を雇用する農家が増えている。このため、常雇人数は増えているものの、1戸当たりの常雇人数は減少している。また、販売農家の常雇は女子が多かったが、2005年以降に増加した常雇の大宗は男子であり、常雇における男子比率が上昇している。男子の常雇が増加している経営部門は、旧来から男子の雇用が中心であった畜産（養鶏を除く）ではなく、女子の比率が高かった園芸部門や養鶏での増加であり、女子の雇用が多いとされた経営部門の農家で男子が雇用されるようになってきている。

経営組織別には、複合経営（準単一複合経営を含む）と園芸部門の単一経営で常雇人数

が増加する一方、常雇人数の多い畜産部門の農家ではほぼ横ばいとなっている。園芸部門を細かくみると、常雇人数の多い花き・花木の農家では減少する一方、常雇人数の少なかった露地野菜の農家で高い増加率を示している。

また、「60歳未満の農業専従者のいる農家」で常雇のいる農家割合が高まっていることは、農業所得を確保するに足る規模を維持していくために、農家世帯員以外の農業労働力が必要になってきていることの現れと言えよう。その一方で、「60歳以上の農業専従者しかいない農家」でも常雇のいる農家数は急増しており、高齢化により農業生産が困難になるなかで、常雇を導入して農業生産を維持しようとしている農家も多いことがうかがわれる。同様に、「60歳未満農業専従者は男子のみの農家」でも常雇のいる農家数が急増しており、農業労働力の不足を常雇によって補うようになってきている。

一方、「販売農家を除く農業経営体」（「農家以外の農業事業体」や「農業サービス事業体」）では、たくさんの常雇を抱える少数の経営体が常雇人数の多くを占めており（常雇が10人以上いる経営体で常雇者総数の約7割）、これら経営体の常雇は雇用型経営のなかで従事していると考えられる。5年間の動向をみると、全体的に常雇が増えているが、常雇人数規模別には全階層で際だった変動はなく、常雇人数の多い経営体を中心に雇用が伸びているわけではない。また、「販売農家以外の経営体」は畜産経営が多いこともあって、常雇の男子比率が50%を超えていたが、この5年間に増加した常雇の3分の2が男子であったため、男子比率がさらに高まっている（この点は、販売農家と似た傾向を示している）。経営組織別では、複合経営と園芸部門（特に露地野菜）の単一経営で増加している点は販売農家と同じであるが、稲作単一経営でも増加している点に「販売農家を除く農業経営体」の特徴がある。

以上の動向のうち、2005年から2010年にかけての販売農家の常雇の動きについて、その背景を考えると、若い農業専従者は男子のみの販売農家ではやや不足する労働力を補完するため、農業専従者が60歳以上のみの農家では加齢による農業生産の負担増を軽減するため、農家で常雇を1名程度雇用する農家が増えたと考えられる。つまり、販売農家においては、常雇形態での雇用はあくまでも労働力の不足分の補充が主目的である考えられる。今回の農業センサスでは臨時雇の動向は把握できなかったが、2005年まで臨時雇は減少傾向にあることから推測すると、臨時雇用の確保が困難になるなかで、より安定的に雇用が確保できる常雇を増やしていこう動きが生じていると思われる。そのなかで、確実な（農繁期の途中で辞めない）農業労働力を確保する手段として、外国人技能実習生の受け入れを考える農家も多く、今回の常雇の増加には外国人技能実習生が多く含まれているとみられる（外国人技能実習生の多い地域で常雇が伸びていることから確認できる）。加えて、年間雇用では農閑期の仕事を創出しなければならなくなるので、主要部門以外の作目を導入するようになり、経営の複合化が進むことになる。

現在、農家世帯員の農業労働力が減少するなかで、緩やかではあるが増加傾向にある農業雇用（常雇）は、そのウエイトをさらに高めていくことは確実である。ただし、2005-10年の動向をみる限り、農業生産の主たる労働力として農業雇用が行われるのではなく、農

家世帯員の不足を補うための雇用での増加が目立った。今後も、農家世帯員の農業労働力の減少が続くことはほぼ確実であり、労働力が不足した農家での少人数の常雇の需要は高まっていくことが予想される。今後の農業雇用労働力の確保を考える場合、雇用を主たる労働力とする大規模な農業経営での雇用だけでなく、労働力が不足した農家での雇用も考えていく必要がある。

(松久 勉)

注(1) 2000年の「農家以外の農業事業体」の調査票では、労働力という項目でその定義を「過去1年間に事業体の仕事に従事した人」としていたが、2005年の「農業経営体調査」の調査票では、農業労働力という項目でその定義は「過去1年間に農業経営の仕事をした人」と変更されている。また、2005年の常雇には「法人等の組織経営体で農業以外の部門に常雇している人が農業に従事した場合は臨時雇とします」と注意書きがされている。つまり、2000年までは農業従事者以外も雇用者に含まれていたが、2005年以降は農業従事者のみとなっている。

(2) 常雇は7ヶ月以上の雇用契約をしている者であるから、りんご作のように春作業(摘花, 摘果など)と秋作業(収穫)がある場合、同一の者でも、春と秋を別々に雇用すれば臨時雇となる。しかし、春先に7ヶ月以上の契約をする(夏場は休業)と常雇となる。

(3) 外国人技能実習生の農家(非法人)の受け入れ上限は、農協が監理団体である場合は、滞在期間は1年間で2人である。ただし、移行対象職種(施設園芸, 畑作・野菜, 養豚, 養鶏, 酪農)では、1年間の技能実習後に検定試験に合格することで、さらに2年間滞在できる。つまり、作目が限定されるが、最大6人まで受け入れが可能である。

農業法人が中小企業団体を通しても、1年間で3人(常勤職員数50人未満)であり(3年間で9人。しかも外国人技能実習生は常勤職員の半数以下の制限もある)、農家との差は小さい。つまり、外国人技能実習生を主な労働力とできるのは、雇用の少ない経営(農家を含む)に限られている。

(4) 常雇の少ない県は、福井(161人)、富山(321人)、山口(350人)、大阪(360人)、島根(369人)、滋賀(374人)と、北陸と中国地方に多い。

(5) 2010年7月1日から、外国人技能実習制度に移行し、すべてが労働者となることから、2月時点でも労働者とする者が増えたのではないかと考えられる。これにより、茨城県は常雇雇用農家、常雇人数が増加した可能性が高い(これは、茨城県だけではなく、全国的に常雇を増やす結果となった可能性がある)。

(6) 長野県の高原野菜地帯の作業期間は半年程度なので、調査年により作業期間が異なることで、常雇と臨時雇に変動が生じる可能性が高い。